



2020年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2020年5月13日

上場会社名 株式会社Welby 上場取引所 東
 コード番号 4438 URL https://welby.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 比木 武
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 神谷 学 (TEL) 03(6206)2937
 四半期報告書提出予定日 2020年5月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年12月期第1四半期の業績 (2020年1月1日~2020年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期第1四半期	134	32.3	△100	—	△100	—	△69	—
2019年12月期第1四半期	101	—	△50	—	△63	—	△44	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期第1四半期	△8.96	—
2019年12月期第1四半期	△5.95	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 2019年10月4日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年12月期第1四半期	1,688	1,599	94.7
2019年12月期	1,829	1,668	91.2

(参考) 自己資本 2020年12月期第1四半期 1,599百万円 2019年12月期 1,668百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年12月期	—	—	—	—	—
2020年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年12月期の業績予想 (2020年1月1日~2020年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	428	109.3	△114	—	△114	—	△80	—	△10.28
通期	1,217	52.4	112	581.1	112	—	78	—	10.15

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 有

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2020年12月期1Q	7,792,800株	2019年12月期	7,784,800株
-------------	------------	-----------	------------

② 期末自己株式数

2020年12月期1Q	一株	2019年12月期	一株
-------------	----	-----------	----

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2020年12月期1Q	7,792,800株	2019年12月期1Q	7,431,858株
-------------	------------	-------------	------------

(注) 2019年10月4日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数(普通株式)を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計上の見積りの変更)	6
(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)におけるわが国経済は、消費増税に伴う個人消費の弱さなどによる景気後退懸念に加え、米国通商政策の動向や地政学的なリスクに対する警戒感が高まり、加えて年初からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界各地の拡大は、企業収益及び雇用環境を含む社会経済に極めて深刻な損害を与えており、今後の景気動向が強く懸念されています。

当社については、主たる事業領域であるPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)関連業界において、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となり超高齢社会を迎える「2025年問題」を見据え、給付と負担のバランスを図りながら制度の持続可能性を確保するための医療制度改革が進む一方、高齢化に伴い慢性疾患罹患率が増加し、生活の中で生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まるなど医療に対するニーズの変化が着実に進みました。

加えて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、医療従事者の負担が増大し十分に患者のケアができない一方、医療機関のキャパシティの逼迫や感染症のリスクにより患者の医療機関への通院等アクセスが困難なるなど医療をめぐる情勢が極めて緊迫する中、当社が進めるPHRサービスの意義がこうした社会的課題の解決策の一つとして社会的に強く認識されることとなりました。

このような事業環境下、当社は「Empower the Patients」を事業ミッションのもと、医療関係者をはじめ、大手の製薬メーカー、医療機器メーカー等とともに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応なども含めたPHRプラットフォームサービスの普及に取り組みました。なお、2020年3月末時点で各アプリの合計ダウンロード数は約72万回に達しております。

疾患ソリューションサービスにおいては、スポンサードPHRについて製薬会社への提案活動を進めるとともに、既存サービスからのランニング収益、改修改善のための追加受注なども着実に獲得しました。

臨床研究については、生活習慣病患者におけるPRO(Patient Reported Outcome)を調査する研究「ePROMIS試験」を開始し、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病におけるWelbyマイカルテのエビデンス創出を進めております。

新規開発のオンコロジー(がん)プラットフォーム(サービス名:WelbyマイカルテONC)については、アプリを一般公開するとともに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴い通院や主治医等とのコミュニケーションに支障をきたすがん患者の支援のため、自己管理や主治医等医療機関とのコミュニケーションのための機能を追加実装しました。合わせて、KOLなどを通じたサービスの普及活動にも注力するとともに、本サービスの有用性を検証すべく大学病院等と連携した臨床研究の実施についても準備を進めました。

これらの結果、疾患ソリューションサービスの売上高は、96,496千円と、前年同四半期と比べて14,932千円(18.3%)の増収となりました。

Welbyマイカルテサービスにおいては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が全国的に拡大するなかで在宅勤務者をはじめとした従業員の健康状態の把握が重要な課題となる中で、企業が従業員の体温、風邪の症状その他の健康状態を把握できる機能をWelbyマイカルテ上で利用できるよう「新型コロナウイルス対策WEBチェック・情報共有ツール」として開発しました。また、同様の機能をリスクマネジメントツールとして医療機関向けに無償提供し、Welbyマイカルテの医療機関への普及の一層の推進を図るとともに、社会の喫緊の課題である院内感染防止という社会的な要請にもこたえました。

商品面では睡眠管理機能も新たに追加することにより、ウェアラブルデバイスからの睡眠データ連携も加えることで睡眠の“見える化”を進め、不眠症など睡眠に関連する疾患啓発、セルフケアの支援、重症化予防のための指導等が可能となりました。

これらの商品開発・機能強化を活かして、株式会社スズケンや株式会社ベネフィット・ワンなどの提携先企業と共同して、医療機関、薬局、企業、健康保険組合等へWelbyマイカルテサービスの普及を進めるなど営業連携を図るなどした結果、Welbyマイカルテユーザーが登録したかかりつけ医療機関は2020年3月末時点で約13,000施設(無料利用施設を含み、重複を除く)となりました。

これらの結果、Welbyマイカルテサービスの売上高は37,923千円と、前年同四半期と比べて17,909千円(89.5%)の増収となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は134,420千円（前年同四半期比32.3%増）、売上総利益につきましては79,579千円（前年同四半期比14.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、業容拡大のための人員採用の増加などにより180,087千円（前年同四半期比50.1%増）となり、営業損失は100,508千円（前年同四半期は営業損失50,442千円）、経常損失は100,332千円（前年同四半期は経常損失63,827千円）となりました。なお、当社の通常の取引形態として、大口取引先である外資系製菓企業の決算が集中する第4四半期会計期間に売上が顕著に大きくなる傾向があります。そのため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違が存在するという売上の季節的変動性が見られます。一方で販売費、一般管理費などの固定費は年度を通じてほぼ一定で発生するため、結果として利益貢献は第4四半期会計期間に比重が大きくなります。当社はそれらの傾向を織り込んで事業を推進しております。

四半期純損失につきましては、税効果会計の影響により69,802千円（前年同四半期は四半期純損失44,214千円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

① 資産の部

当第1四半期会計期間末の流動資産の残高は、前事業年度末に比べ176,511千円減少し、1,502,844千円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金が133,608千円増加、売掛金が315,469千円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ35,938千円増加し、185,764千円となりました。主な増減内訳は、投資その他の資産が27,873千円増加したことによるものであります。

② 負債の部

当第1四半期会計期間末の流動負債の残高は、前事業年度末に比べ70,186千円減少し、68,038千円となりました。主な増減内訳は、買掛金が48,885千円、未払法人税等が8,971千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ1,785千円減少し、20,845千円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の返済による減少であります。

③ 純資産の部

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ68,602千円減少し、1,599,725千円となりました。その内訳は、繰越利益剰余金が69,802千円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点の業績予想につきましては、2020年2月12日に公表した通期業績予想から変更はありません。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大においては、当社のPHRサービスの意義が認められ営業活動や受注が促進される面がある一方、顧客側の業績の状況や意思決定の遅延などによる受注減、受注遅延などの影響も懸念されるなど、新型コロナウイルス感染拡大やそれに伴う社会経済環境の変化が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積もることは困難であります。今後、合理的な見積もりが可能となり、公表すべき事実が生じた場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,208,821	1,342,429
売掛金	430,785	115,315
仕掛品	296	5,716
前払費用	8,540	10,494
その他	30,912	28,888
流動資産合計	1,679,355	1,502,844
固定資産		
有形固定資産	26,215	26,174
無形固定資産	39,239	47,345
投資その他の資産	84,372	112,245
固定資産合計	149,826	185,764
資産合計	1,829,182	1,688,608
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,752	20,866
1年内返済予定の長期借入金	7,140	7,140
未払金	28,935	27,027
未払費用	7,855	6,867
未払法人税等	8,971	—
未払消費税等	2,442	—
預り金	5,302	3,882
前受収益	7,825	2,238
その他	—	15
流動負債合計	138,224	68,038
固定負債		
長期借入金	22,630	20,845
固定負債合計	22,630	20,845
負債合計	160,854	88,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	903,050	903,650
資本剰余金		
資本準備金	899,650	900,250
資本剰余金合計	899,650	900,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△134,372	△204,175
利益剰余金合計	△134,372	△204,175
株主資本合計	1,668,327	1,599,725
純資産合計	1,668,327	1,599,725
負債純資産合計	1,829,182	1,688,608

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	101,578	134,420
売上原価	32,020	54,840
売上総利益	69,557	79,579
販売費及び一般管理費	120,000	180,087
営業損失(△)	△50,442	△100,508
営業外収益		
受取利息	5	7
その他	70	200
営業外収益合計	75	208
営業外費用		
支払利息	28	32
上場関連費用	13,432	—
営業外費用合計	13,460	32
経常損失(△)	△63,827	△100,332
税引前四半期純損失(△)	△63,827	△100,332
法人税等	△19,612	△30,530
四半期純損失(△)	△44,214	△69,802

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計上の見積りの変更)

当第1四半期累計期間において、当社本社ビルの取り壊し計画が決定したため、退去後利用見込のない固定資産について、耐用年数を退去予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対して、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2020年4月21日に発行いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当社の成長に必要な人材を維持・獲得し、且つ、当社への経営参加意識と業績向上への貢献意欲や士気を一層高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなることを目的として、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の発行日

2020年4月21日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 1名、当社従業員 5名

(3) 新株予約権の発行数

530個

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式53,000株（新株予約権1個につき100株）

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき1,592円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額

i) 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 i) 記載の資本金等増加限度額から上記 i) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

i) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社が50%超の株式を直接又は間接に保有する会社の取締役又は使用人であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は使用人が

定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

- ii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。
- iii) 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
 - ① 割当日からその2年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。
 - ② 割当日の2年後の応当日の翌日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - ③ 割当日の3年後の応当日から割当日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- iv) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
- v) 新株予約権者は、以下の①乃至④に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
 - ① 新株予約権者が当社の使用人である場合において、当社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合
 - ② 新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - ③ 新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - ④ 新株予約権者が当社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - ⑤ 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ⑥ 当社又は関連会社の社会的信用を害する行為その他当社又は関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

(9) 新株予約権の行使期間

2022年4月22日から2030年4月21日までとする。